

## 衆議院議員総選挙伏見区開票区（小選挙区）における 開票終了数値の訂正事案について

令和 8 年 2 月 8 日執行の衆議院議員総選挙の伏見区開票区（小選挙区）において発生しました開票終了数値の訂正事案について、発生経過、問題点、再発防止策を取りまとめましたので、以下のとおり報告します。

### 1 事案の概要

伏見区開票区において、小選挙区の開票について 2 月 9 日午前 0 時 24 分に終了したが、開票所内で開票結果を朗読する中で、しげもとまもる候補の有効投票数（以下「しげもと票」という。）及び無効投票数（以下「無効票」という。）の数値誤りが発覚したため、同日 0 時 58 分に以下のとおり訂正した。

しげもと票	（誤） 35, 300 票	→	（正） 35, 800 票
無効票	（誤） 2, 131 票	→	（正） 1, 631 票

### 2 事案発生の経過

#### （1）誤った開票終了数値に至る経過

##### ア 無効票の誤認（+500 票）

- ① 総務者<sup>注1</sup>は、本来であれば審査担当<sup>注2</sup>の報告に基づいて自身で実際の票数を確認すべきところ、無効票の確認を効率よく行うため、進行担当<sup>注3</sup>に対して審査担当にある無効票の票数を確認しておくよう指示した。
- ② 指示を受けた進行担当が審査担当の作業スペースに行った際には、審査（有効・無効を判定する作業）が終わり、仕分けされた票を計数機で数える作業中であった。そこには、計数機の横にイチゴパックに入れた有効票であるしげもと票 637 票（100 票束 6 束と 37 票）の上に、重ねてイチゴパックに入った状態の「単に雑事を記載した無効票」<sup>注4</sup> 514 票（100 票束 5 束と 14 票）が置かれていた。
- ③ 進行担当は、上のイチゴパックに入った「単に雑事を記載した無効票」500 票（100 票束 5 束）と「無効投票計算書」<sup>注5</sup>に 14 票と記載があった端数票を確認し、その下のイチゴパックにあるしげもと票（637 票）を同じく「単に雑事を記載した無効票」500 票束と思い込んで計 1, 014 票と誤認し、無効票の合計を 2, 131 票（500 票多く

カウント) とする誤った「無効票集計表」<sup>注6</sup>を作成し総務者に渡した。

注1：総務者は、開票事務の最高責任者である開票管理者を補佐する事務方の責任者であり、従事職員の指揮監督、開票事務の進行など開票の正確かつ円滑な執行を図る職責を有する。

注2：審査担当は、疑問のある投票や無効と思われる投票について、実例や判例を参考に有効・無効の判定を行う。

注3：進行担当は、開票事務を効率的に行うため、票の流れに応じて、票の点検や計数などの作業開始を指示する。

注4：「単に雑事を記載したもの」は、例えば、いたずら書きや意見などが書かれたもので、無効票の種別のひとつ。

注5：無効投票計算書は、無効票を種別ごとに分類し、それぞれ計数を行ったのち、種別と票数を記載して票と一緒に束ねる表紙。種別には、「単に雑事を記載したもの」の他、「候補者でない者の氏名を記載したもの」や「白紙投票」などがある。

注6：種別ごとに無効票数を記載する一覧表

## イ しげもと票の誤認 (△500票)

- ① 総務者と得票計算担当の総括者<sup>注7</sup>は、開票中間速報済みで得票台に置かれた30,000票(500票束60束)と、結了速報に向けて得票計算処理済みの5,000票(500票束10束)の合計35,000票を確認し、35,000欄まで押印されている得票計算簿<sup>注8</sup>と照合した。
- ② 総務者と得票計算担当の総括者は、手元にある端数票(163票)を見て、残りは500票束にならない端数票として処理できると意識しながら、得票計算担当に審査担当から運ばれてくる有効票を端数票(163票)に加えて最終的な得票数を出すよう指示した。
- ③ 得票計算担当は、審査担当から有効と判定されたしげもと票(637票)が運ばれてきたため、手元にあった端数票(163票)と合わせて500票束と300票束をつくり、500票束の上に300票束を重ねて得票計算処理済みのカゴに置いた。
- ④ ところが、総務者と得票計算担当の総括者は、審査担当から500票を超える有効票が運ばれてくることはないと思い込んでいたため、得票計算担当が作成した「得票計算簿」(35,500欄まで押印し端数票数を300票と記載)を確認することなく、票束の上にある「有効投票計算書」に書かれた端数票数(300票)のみを見て、500票束を見落としてしまった。
- ⑤ そのため、総務者と得票計算担当の総括者は、審査担当から有効票が運ばれる前に確認した35,000票に端数票300票を加えた票数がしげもと候補の得票数であると誤認し、35,300票(500票少な

くカウント) とする誤った「開票速報集計表」<sup>注9</sup>を作成した。

注7：得票計算担当は、2人1組で各々が、各候補者の得票数を「得票計算簿」を用いて集計する役割を担っており、その総括者は、得票計算担当の作業を監督し、開票中間速報や開票終了速報の際に、調整担当とともに各候補者の得票数を集約する役割を担う。

注8：得票計算簿は、候補者ごとの得票数を集計するため、500票ごとに1回押印する帳票で、その押印数により得票数を把握する。最後に500票未満の端数票と審査担当で有効と判定された票を加え、確定した得票数を記載する。

注9：開票速報集計表は、午後10時から30分ごとに発表する開票中間速報及び開票終了速報において、各候補者の得票数（速報数値）を記載する様式。

## ウ 調整担当の確認漏れ

- ① 総務者が調整担当<sup>注10</sup>に、自身が作成した「開票速報集計表」（△500票誤認）と進行担当から提供された「無効票集計表」（+500票誤認）を併せて手渡し、候補者ごとの有効票と無効票の合計が投票総数と整合するか確認を行うよう指示したところ、投票総数とほぼ整合することが確認できたため、調整担当は総務者に整合すると報告した。
- ② 一方で、調整担当のもとには審査担当から報告を受けた正しい「無効票集計表」（合計1,631票）があったが、調整担当は総務者から手渡された「無効票集計表」を正しいものと認識し、票数の違いについて確認を行わなかった。

注10：開票終了速報に際して、調整担当は、得票計算担当の総括者とともに各候補者の得票数を集約するとともに、審査担当から無効票の報告を受け、終了数値を算出する役割を担っている。

## エ 終了速報時の確認漏れ

- ① 総務者は調整担当の報告を受けたのち、本来であれば、終了数値として報告する内容に誤りがないか候補者ごとの「得票計算簿」や集計済みの票束を確認すべきところ、それを怠り、仮結了<sup>注11</sup>に進んだ。
- ② 市選管から仮結了確認済みの連絡を受けた後、総務者は誤った数値の「開票（仮結了）速報票」<sup>注12</sup>を持って開票管理者等に説明し了解を得たのち、得票計算担当と審査担当にそれぞれが留めているすべての票を得票台に運ぶよう指示した。
- ③ 総務者と得票計算担当の総括者は、得票台に置かれたしげもと票が35,800票、無効票が1,631票運ばれていたが、それを確認しなかった。

注11：仮結了は、正式な結了の前に、終了数値を市選管が確認するために実施しているもの。市選管の確認後、正式な結了に向けて、①すべての有効票、無効票を

得票台に移す、②改めて結了数値を市選管に報告する、③開票管理者が開票結果を朗読し、開票の終了を宣言する、といった手順を行う。仮結了から正式な結了までに数値が変動するものではない。

注12：開票（仮結了）速報票は、仮結了数値を市選管に報告した際、速報システムから出力される帳票。候補者ごとの得票数及び無効票（合計）などが記載されている。

## （2）事案発覚からその後の対応

### ア 発覚

- ① 総務者は、0時24分に結了処理し、開票所内で開票結果を朗読した際、得票計算担当から、しげもと票が35,300票ではなく、35,800票であるという指摘を受けた。
- ② 総務者は指摘を受けてすぐに得票台にあるしげもと票と得票計算簿を確認し、35,800票が正しい数値であることがわかったため、調整担当に票数の齟齬について確認するよう指示した。
- ③ 指示を受けた調整担当は、審査担当が作成した「無効票集計表」の合計が1,631票であることを確認し、総務者に報告した。
- ④ 報告を受けた総務者は、得票台にある無効票を確認したところ、1,631票であることがわかり、しげもと票△500票、無効票+500票の誤認が発覚した。

### イ 対応

- ① 総務者は、開票管理者や立会人（小選挙区）に対して「開票結了したあとではあるが、数値の訂正が必要になる可能性がある。」と伝え、待機いただくよう伝えた。
- ② 総務者は、調整担当が市選管と電話で協議し開票結了数値の訂正手続きを進めた後、開票管理者等に訂正内容を説明し了解を得たため、同日0時58分に結了数値を訂正し、改めて開票管理者に結了を宣言いただいた。

## 3 本事案の問題点

### （1）無効票の集計に関するイレギュラーな動き

総務者は、小選挙区の結了を急いだため、無効票の確認をするように進行担当に指示したが、これは市選挙管理委員会事務局作成の「開票事務取扱要領」や「開票事務チェック表」及び伏見区独自の「開票事務留意事項（以下「マニュアル」という。）」にはないイレギュラーな動きであり、本来であれば、審査担当が作成する「無効票集計表」を待ち、その内容を実際に無効票と照らし合わせて確認すべきであった。

## (2) 得票計算簿や票束の未確認

マニュアルでは、得票計算担当の総括者は、審査担当から得票計算担当に有効票が運ばれ処理された後、調整担当とともに最終の「得票計算簿」と実際の票束を照らし合わせて確認することになっていたが、それを怠っていた。

また、総務者用の「開票事務チェック表」では、総務者が、仮結了を行う前に報告内容に誤りがないか候補者ごとの「得票計算簿」や集計済みの票束を確認することになっているが、それを怠っていた。

## (3) 調整担当の確認不足

調整担当は、総務者から渡された「無効票集計表」(2, 131票)と、審査担当から提出された「無効票集計表」(1, 631票)を照らし合わせたうえで、無効票数の違いについて確認することができたがそれを怠っていた。

## 4 再発防止

### (1) マニュアルに則した開票作業の徹底

本事案は、マニュアルにはないイレギュラーな「総務者から進行担当への無効票確認の指示」があったことで、無効票数の誤認を発生させてしまった。また、マニュアルに従い、確認作業をおこなっていれば、しげもと票の誤認に気付くことができた。

そのため、全ての従事者がマニュアルを正しく理解し、厳守した事務を行うように研修等で周知するとともに、特に開票事務の各担当総括者に対しては、投開票日の3～4日前に設営された開票所において開催している「総括者打合せ会」の際に、実際に開票を行う場所でマニュアルの読み合わせとシミュレーションを行い、それぞれの役割を確認するとともに、マニュアルに則した開票作業を徹底する。

### (2) 審査担当における有効票と無効票の明確な区別

審査担当において、1台の計数機を使って票を数える作業を行っていたが、次回以降の選挙では、審査担当に計数機を2台配置するなど、有効票と無効票を明確に分けて管理するように改める。

### (3) マニュアルの改善

次の点についてマニュアルを改訂する。

① 審査担当から得票計算担当に運ばれる有効票数についても、無効票同様に集計表を作成し総務者に報告する。

② 得票数の最終確認の際には、得票計算担当の総括者が得票計算簿と票束を突合する作業に加え、最終的には総務者が候補者ごとの得票数を声に出して得票計算担当に確認する。

- ③ 総務者は、仮結了を行う前に「開票速報集計票」に記載の票数と得票計算簿、並びに実際の票束の票数が一致することを照合すること、また、すべての投票用紙を得票台へ移動させた後も、候補者ごとに正しく積み重ねられているか、「開票（仮結了）速報票」と得票計算簿及び票束を確認することを明記する。
- ④ 調整担当の役割を明確化するとともに、総じて、結了を急ぐのではなく、正確性、確実性を優先させることを明記する。

#### <添付資料>

- 別紙 1 あるべき開票事務の流れ（伏見区開票区・小選挙区）
- 別紙 2 今回の開票事務の流れ（伏見区開票区・小選挙区）
- 別紙 3 伏見区開票所設営図（令和8年2月8日執行衆議院選挙・国民審査）

#### <参考>西京区における投票用紙の誤交付について

##### ① 事案の概要

西京区の期日前投票所を訪れた双子のうち市外転出により本市での選挙権がない者（期日前投票宣誓書に自身の氏名、生年月日及び西京区の住所を記載）に対して、受付担当者がフルネームでの確認を怠り、もう一方の双子の選挙権がある者と誤認し、投票用紙を交付した。

##### ② 再発防止

マニュアルの順守徹底（フルネーム、住所、生年月日の確認）のほか、新たに、受付担当者への注意喚起のための掲示物や定期的な声掛け等、より高い注意を払うことで再発防止を行う。

## 5 今後の取組

市及び各区の選挙管理委員会委員長・書記長が集まる会議などで今回の事案を共有するとともに、市・区選挙管理委員会が更に緊密に連携をとり、従事者研修や各種打合せの場において周知徹底を図るなど、適正な選挙の管理執行に向け、二重三重の取組を進める。

特に、知事選挙や市府会議員選挙は4月の人事異動をはさむため、担当者が代わってもミスが生じないように、徹底していく。